

医療的ケア児者へのポータブル電源等配付のご案内（第1回）

※第2回目は10月の募集開始、配付時期は12月から翌年1月の予定です。

世田谷区では、この度、人工呼吸器等を使用している医療的ケア児者が、災害時や不安定な電力供給などの緊急時に、在宅で安心して日常生活及び社会生活を継続できるよう、ポータブル電源等を無償配付いたします。下記の内容をご覧ください。ご申請ください。

1. 対象となる方

- (1) 令和6年4月1日時点で18歳未満の世田谷区在住の方（高校在学中の18歳以上の方を含む。）のうち、在宅で、人工呼吸器等の電気を必要とする医療機器を使用している医療的ケア児
- (2) 令和6年4月1日時点で18歳以上の世田谷区在住の方のうち、下記のいずれかに該当する方
 - (ア) 在宅で人工呼吸器を装着し生活している者
 - (イ) 身体障害者手帳の交付を受けた者で、世田谷区から日常生活用具として吸入器（ネブライザー）、電気式たん吸引器、動脈血中酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）、吸引吸入両用機器のいずれかの給付を受けた者
 - (ウ) 障害の程度等が（イ）と同等であると認められた難病患者等で、世田谷区から日常生活用具として吸入器（ネブライザー）、電気式たん吸引器、動脈血中酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）、吸引吸入両用機器のいずれかの給付を受けた者

※令和4、5年度にポータブル電源等の配布を受けた方は除きます。

※申請時点で入所中、入院中の方は除きます。

※対象となる方が同一世帯に複数いらっしゃる場合は、一世帯につき一セットとさせていただきます。

2. お送りするポータブル電源等（AまたはBのいずれか）

A	ポータブル電源（容量 600Wh 程度）と小型ソーラーパネル（出力最大 100W 程度、大きさ 120 cm×60 cm程度）のセット ＊災害時には充電方法が課題となるため2点セットを基本としています。小型ソーラーパネルは半分に折り畳んで収納できます。
B	インバーター装置（DC/AC インバーター、出力 300W 程度） ＊自家用車等から電源機器に充電を行うための電流変換装置です。ポータブル電源等をすでにお持ちで、Aセットが不要の方は、こちらを選択ください。

*写真はイメージです。実際にお送りする製品とは異なります。



3. お手続き

オンライン手続き（東京共同電子申請・届出サービス）により申請してください。締め切り：令和6年5月7日（火）



※右の二次元コードから申請フォームに移動します。

※電子機器の使用が難しい方については、書面での申請も受け付けます。

URL：<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1712205518643>

4. 配付時期

令和6年8月～9月頃

5. アンケートの送付

ポータブル電源等を配付させていただいた方に、後日（令和6年度末ごろ）、使用状況等についてアンケートを送らせていただく予定ですので、ご協力をお願いします。

6. 皆様へのお願い

（1）転売等はしないでください

この度の取り組みでお送りしたポータブル電源等について、受取後の転売や譲渡、交換、貸し付け、担保に供することなどはしないでください。保管場所について

ポータブル電源（リチウムイオン電池製）がもっとも性能を発揮するのは25℃前後と言われています。40℃以上になる場所など高温多湿な場所への保管は、電池劣化を早めますのでご注意ください。

（2）定期的な充電について

ポータブル電源（リチウムイオン電池製）は、およそ6か月で約20%程度が自然放電されると言われていますので、取扱説明書をお読みになり、定期的な使用と充電をお願いします。

（3）耐用年数について

ポータブル電源（リチウムイオン電池製）は、使用状況や保管状態にもよりますが、概ね6～10年で買い替え時期となりますので、災害時に使えないことのないようご注意ください。

【担当】

世田谷区障害福祉部障害保健福祉課

電話：03-5432-2242（直通）

FAX：03-5432-3021